

令和6年度

地域整備方向検討調査
筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

事業名	地域整備方向検討調査
業務名	筑後川下流佐賀地域施設長寿化計画とりまとめ業務

地盤整備方向検討調査

事業名 地域整備方向検討調査
事業名 後山市佐賀地政課長委嘱化計画上に記載の業務

事業者別方向検討調査 (27/27)

事業名	地域整備方向検討調査					
業務名	筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S63007	設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 1.000 式 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)					
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	2)技術長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	豪雪補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	2.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師 (A) 外業	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師 (B) 外業	2.000	人	47,200	94,400	
	合 計				395,000	算出数量 1.000 式
	单 価		式		395,000	
	*** S 単一 2号 ***					
S63007	設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 1.000 式 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)					
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	2)技術長の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	豪雪補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.64人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	0.96人				
	5)技師Bの人数	0.64人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	0.640	人	64,800	41,472	
R04004	技師 (A) 外業	0.960	人	57,000	54,720	
R04005	技師 (B) 外業	0.640	人	47,200	30,208	
	合 計				126,400	算出数量 1.000 式
	单 価		式		126,400	
	*** S 単一 3号 ***					
S63018	旅費交通費 (設計外業日帰用)		式		1,000	歩A 1.000 式 当たり算出
	旅費交通費 (設計外業日帰用) ライトバン, 3日, 2時間					
	1)交通機関区分	ライトバン 3,544円		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)高速道路往復料金 (税別)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	豪雪補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	5)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	6)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	7)ライトバン使用日数の入力	3日				
	8)時間区分	2時間				
	9)設計用技師長外業日数	0.000日				
	10)設計用主任技師外業日数	2.000日				
	11)設計用技師A外業日数	3.000日				
	12)設計用技師B外業日数	2.000日				
	13)設計用技師C外業日数	0.000日				
	14)設計用技術員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き	3.000	式	3,544	10,632	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	3.000	日	1,650	4,950	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	16.200	L	158	2,560	
	合 計				18,142	算出数量 1.000 式
	单 価		式		18,142	

特別單面表 単面表 A (1/1) 地図

事業名	地域整備方向検討調査	実務別題 (1 / 2)
業務名	筑後川下流佐賀地域施設長寿化計画とりまとめ業務	

事業名	地域整備方向検討調査	実務別類 (21)
業務名	筑後川下流域佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務	

事業名	地域整備方向検討調査					
業務名	筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S63003	設計労務(直接人件費内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)					
	1)主任技術者の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	2)技術長の人数	0.00人			冬期補正:なし	
	3)主任技師の人数	25.50人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	4)技師Aの人数	53.50人			超勤時間:0.0	
	5)技師Bの人数	58.50人				
	6)技師Cの人数	46.50人				
	7)技術員の人数	7.00人				
R04003	主任技師	25.500	人	64,800	1,652,400	
R04004	技師 (A)	53.500	人	57,000	3,049,500	
R04005	技師 (B)	58.500	人	47,200	2,761,200	
R04006	技師 (C)	46.500	人	38,400	1,785,600	
R04007	技術員	7.000	人	33,600	235,200	
	合 計				9,483,900	算出数量 1.000 式
	単 価		式		9,483,900	
	*** S 単一 2号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額)					
	一般工種, 着手前・最終, 1.00人, 0.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	日				冬期補正:なし	
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ	着手前・最終			超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.200日				
R04003	主任技師	0.700	人	64,800	45,360	
R04004	技師 (A)	0.700	人	57,000	39,900	
	合 計				85,260	算出数量 1.000 回
	単 価		回		85,260	
	*** S 単一 3号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額)					
	一般工種, 中間, 0.00人, 1.00人, 1.00人, 0.00人, 0.5日, 0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種			冬期補正:なし	
	2)打合せ	中間			亜熱帯補正:なし	
	3)設計用主任技師人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.200日				
R04004	技師 (A)	0.700	人	57,000	39,900	
R04005	技師 (B)	0.700	人	47,200	33,040	
	合 計				72,940	算出数量 1.000 回
	単 価		回		72,940	
	*** S 単一 4号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費)					
	一般工種, 着手前・最終, 通勤により打合せ, 一般交通機関, 0日, ,			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
					冬期補正:なし	

事業名	地域整備方向検討調査					
業務名	筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務					
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	L < 100km (100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.20日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 1,562円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54306	鉄道料金 消費税抜き		2,000	人	1,562	3,124
	合 計				3,124	算出数量 1,000 回
	単 価		回		3,124	
	*** S 単一 5号 ***					
S63011	打合せ (設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種, 中間, 通勤により打合せ,, 一般交通機関, 0日,, L < 100km			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	(100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	0人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.20日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ 一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別) 14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円 1,562円				
	15)バス往復1人当料金 (税別) 16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別) 18)ライトバン使用日数	0円 0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54306	鉄道料金 消費税抜き		2,000	人	1,562	3,124
	合 計				3,124	算出数量 1,000 回
	単 価		回		3,124	
	*** S 単一 6号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A - 4, 1000, 10cm, 0			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)報告書部数(部) 2)規格区分	1,000 A - 4		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)枚数区分(枚) 4)厚さ区分	1000 10cm		深夜時間:0.0		
	5)CD-R枚数(枚)	0,000				
P43504	報告書焼付代 (コピー) A - 4 以下 1 0 0 0 枚		1,000	部	12,700	12,700
P43544	簡易加除式ファイル A 4 紙型幅10cm(チューブ・パイプファイル)		1,000	冊	789	789
P43602	C D - R C D - R (記録面色素フタロシアニン) 7 0 0 M B		0,000	枚	47	0
	合 計				13,489	算出数量 1,000 式
	単 価		式		13,489	

令和 6 年度地域整備方向検討調査
筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務

特 別 仕 様 書

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

(適用範囲)

第1－1条

令和6年度地域整備方向検討調査筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1－2条

本業務は、国営筑後川下流土地改良事業で造成された施設の施設長寿命化計画の策定を行うものである。

(場所)

第1－3条

本業務において対象とする施設の場所は、佐賀県佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、みやき町地内で別添位置図に示すとおりである。

(土地の立入り等)

第1－4条

作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1－5条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映するものとする。

- (1) 審査項目a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備 等

(一般事項)

第1－6条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。

(管理技術者)

第1－7条

- (1) 管理技術者は、共通仕様書第1-6条 第3項によるものとし、農業土木技術管理士、農業水利施設機能総合診断士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	建設－鋼構造及びコンクリート 農業－農業土木 農業－農業農村工学
	建設	鋼構造及びコンクリート
	農業	農業農村工学、農業土木
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	鋼構造及びコンクリート	
	農業土木	

(2) 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う調査の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告するものとする。

(担当技術者)

第1－8条

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1－9条

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

第1－10条

受注者は、共通仕様書第1-37条に記載されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(適用する図書)

第2－1条

設計の基本的事項に関しては、次の図書を優先して適用するものとする。なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	農業水利施設の機能保全の手引き	農林水産省農村振興局 整備部設計課	令和 5 年 4 月
2	農業水利施設の機能保全の手引き 「ポンプ場（ポンプ設備）」		平成 25 年 4 月
3	農業水利施設の機能保全の手引き 「電気設備」		平成 25 年 5 月
4	農業水利施設の機能保全の手引き 「除塵設備」		平成 25 年 4 月
5	農業水利施設の機能保全の手引き 「頭首工（ゲート設備）」		平成 22 年 6 月
6	農業水利施設の機能保全の手引き 「パイプライン」		平成 28 年 8 月
7	農業水利施設の機能保全の手引き 「開水路」		平成 28 年 8 月
8	農業水利施設の長寿命化のための 手引き		平成 27 年 11 月

(作業条件)

第 2-2 条

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。

(対象施設)

第 2-3 条

本業務で実施する施設長寿命化計画策定の対象施設は、【別紙 1】対象施設及び施設長寿命化計画の策定に係る基本条件（以下、【別紙 1】という。）のとおりである。

(参考図書)

第 2-4 条

本業務で参考にする図書は、共通仕様書第 2-1 条によるほか次表によるものとする。

番号	図書・資料名	発行	制定(改訂)年月
1	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社) 農業土木事業協会	平成 5 年 3 月
2	農業農村整備事業計画便覧	農業農村整備事業計画研究会	平成 15 年 8 月

(貸与資料等)

第 2-5 条

貸与資料は、次のとおりである。

番 号	資 料 名	数 量
1	国営筑後川下流土地改良事業 事業誌	1 式
2	国営筑後川下流土地改良事業 施設管理図	1 式

3	国営筑後川下流佐賀土地改良事業計画書（国営造成土地改良施設整備）	1式
4	国営筑後川下流佐賀土地改良事業計画書（国営造成土地改良施設整備） 補足説明資料	1式
5	平成27年度国営造成水利施設保全対策指導事業 佐賀中部地区芦刈第2排水機場他機能保全検討業務 報告書	1式
6	平成28年度国営造成水利施設保全対策指導事業 筑後川下流地区排水施設機能保全検討業務 報告書	1式
7	平成29年度国営造成水利施設保全対策指導事業 筑後川下流地区水門施設機能保全検討業務 報告書	1式
8	平成29年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（機能保全 計画策定事業） 筑後川下流（佐賀）地区機能保全検討業務 報告書	1式
9	平成31年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（機能保全 計画策定事業） 筑後川下流地区排水樋門機能保全検討業務 報告書	1式
10	令和2年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川下流地区幹線水路三田川線排水樋門他機能保全検討業務 報告書	1式
11	令和2年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川下流地区幹線水路徳永線他機能保全検討業務 報告書	1式
12	令和3年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川下 流地区城原金立揚水機場機能保全検討業務 報告書	1式
13	令和3年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川下流地区城原金立線他機能保全検討業務 報告書	1式
14	令和3年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 筑後川下 流地区幹線水路南里線排水樋門機能保全検討業務 報告書	1式

また、上記以外で必要な資料がある場合は、監督職員と協議するものとする。

（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第2-6条

第2-4条、第2-5条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査までに一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

（作業項目及び数量）

第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりである。

なお、詳細は【別紙2】施設長寿命化計画作業項目内訳表（以下、【別紙2】という。）のとおりである。

作業項目	数量	備考
------	----	----

1. 準備作業	1式	
2. 機能保全計画の更新	1式	
3. 施設長寿命化計画の策定	1式	
4. 点検取りまとめ	1式	

(現地作業内容)

第3－2条

現地調査の詳細は次のとおりである。また、作業は施設管理者と調整の上で行う。

(1) 現地踏査（施設長寿命化計画の策定）

【別紙1】に示す施設長寿命化計画の策定に必要な現地踏査を行う。

(設計作業内容)

第3－3条

機能保全計画の未策定施設については、問診調査を行い、過年度業務において策定した機能保全計画の更新と併せて、施設造成年等から他施設を参考にする等して、施設長寿命化計画の策定に必要な項目を設定し、【別紙1】に示す対象施設を地区全体とした施設長寿命化計画を策定する。

なお、詳細は【別紙2】のとおりである。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第3－4条

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信性憑認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記(1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL(https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェック

ツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

（5）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

（打合せ）

第4－1条

共通仕様書第1－10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（機能保全計画の更新（問診調査）の段階）

第3回 中間打合せ（施設長寿命化計画の策定の段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は共通仕様書第1－11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

（成果物）

第5－1条

成果物を共通仕様書第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1 成果物の電子媒体（CD－R若しくはDVD－R）正副2部

2 成果物の出力（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）1部

（成果物の提出先）

第5－2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

福岡県久留米市荒木町白口 891-20

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第6章 契約変更

（契約変更）

第6－1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合
- (2) 第2-3条に示す「対象施設」に変更が生じた場合
- (3) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (4) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (5) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (6) 履行期間の変更が生じた場合
- (7) 関係機関等対外協議等により業務計画に変更が生じた場合
- (8) その他

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7-1条

この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【別紙1】対象施設及び施設長寿命化計画の策定に係る基本条件

工種	施設名称	対象構造物	機能保全計画の策定年度	本業務対象施設	備考
揚水機場	城原金立揚水機場	両吸込渦巻ポンプ ポンプ口径		○	その他付帯施設1式
		Φ 450×3台	R3		
		Φ 250×1台	R3		
幹線水路	三田川線	管水路 L=0.9km	R3	○	
		制水門 N=8ヶ所	R2		
		排水樋門 N=1ヶ所	R2		
	千代田線	管水路 L=7.0km	R2, R3		
		制水門 N=6ヶ所	H31, R2		
		揚水機 N=1ヶ所	H30		
		排水樋門 N=2ヶ所	H28, H31		
	城原金立線	管水路 L=5.0km	R3		
諸富線	諸富線	管水路 L=0.6km	—	○	その他付帯施設1式
		制水門 N=6ヶ所	R2		
		排水樋門 N=1ヶ所	H28		
徳永1号線	徳永1号線	制水門 N=7ヶ所	R2	○	その他付帯施設1式
		排水樋門 N=2ヶ所	H29		
		管水路 L=0.1km	—		
徳永2号線	徳永2号線	制水門 N=10ヶ所	R2	○	その他付帯施設1式
		排水樋門 N=1ヶ所	H29		
		排水樋門 N=1ヶ所	H29, R4		
排水機場	千代田線排水機場	横軸斜流ポンプ ポンプ口径 Φ 1,200mm 2台	H27, R4	○	その他付帯施設1式
	徳永線排水機場	横軸斜流ポンプ ポンプ口径 Φ 1,000mm 2台	H30	○	その他付帯施設1式
	南里線排水機場	横軸斜流ポンプ ポンプ口径 Φ 1,350mm 2台	H28, R4	○	その他付帯施設1式
水管理施設	佐賀東部導水路掛り	親局1局、子局30ヶ所	R2	○	その他付帯施設1式
制水工	佐賀東部導水路制水工	電動バタフライ弁 Φ 3000 1台	—	○	その他付帯施設1式

※上表の（-）は、機能保全計画が未策定の施設である。

【別紙2】施設長寿命化計画作業項目内訳表

作業項目	作業内容	数量
1. 準備作業		
1-1. 現地踏査	施設長寿命化計画策定に必要な現地踏査を行う。	1式
1-2. 資料の検討	現地踏査結果及び参考資料等を収集・整理・把握し、農業水利ストック情報データベース資料を確認したうえで、本業務実施のための作業計画を樹立する。	1式
2. 機能保全計画の更新		
2-1. 間診調査	別紙1に示す機能保全計画の未策定施設を対象として、施設管理者から日常利用、操作等の不具合・変状箇所・事故履歴・補修履歴等について聞き取り調査を行い、施設機能に関する課題、問題点を把握・整理する。	1式
2-2. 健全度評価の更新	現地踏査、過年度業務成果及び間診調査結果等に基づき、健全度評価の更新を行う。なお、別紙1に示す、機能保全計画の未策定施設については、施設造成年等から他施設の健全度評価を参考にする等して、想定による健全度評価値を整理する。	1式
2-3. 性能低下予測の更新	過年度業務成果及び健全度評価の更新結果を踏まえ、現地条件に適合する性能低下予測手法により、性能低下予測の更新を行う。	1式
2-4. 管理水準の再設定	性能低下予測の更新結果を基に、施設の重要度及び経済性を踏まえ、管理水準を再設定する。	1式
2-5. 機能保全対策の更新	過年度の業務成果及び健全度評価の更新結果を踏まえ、対策シナリオの更新を行う。	1式
2-6. 機能保全コストの算定	施設の対策シナリオ毎に機能保全コストを算定する。(コスト算定のために必要な数量計算、単価更新を含む。)	1式
2-7. 機能保全計画の更新	施設の機能保全コストを最小とすることを基本とした上で、施設重要度を踏まえたリスクや、環境との調和、維持管理の容易さ等、多様な側面も総合的に検討し、機能保全計画を更新する。	1式
3. 施設長寿命化計画の策定		
3-1. 施設長寿命化計画の基本方針の策定	本業務で更新する機能保全計画を基に、別紙1に示す対象施設を地区全体とした施設長寿命化計画の基本方針の策定を行う。	1式
3-2. 概算事業費の算定	本業務で更新する機能保全計画を基に、別紙1に示す対象施設を地区全体とした概算事業費を算定する。	1式
3-3. 施設長寿命化計画の策定	上記3-1、3-2を基に、施設長寿命化計画を策定する。	1式
4. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1式

令和6年度 地域整備方向検討調査
筑後川下流佐賀地域施設長寿命化計画とりまとめ業務 位置図

：業務対象施設

